

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2008-43446(P2008-43446A)

【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2006-220429(P2006-220429)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 3

A 6 3 F 7/02 3 1 7

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月29日(2009.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の前面に形成され、発射装置から発射された遊技球が打ち込まれて転動する遊技領域と、

該遊技領域を特定入球口が設けられる第1の遊技領域とその他の第2の遊技領域とに区画形成し、遊技球の相互移動を規制する枠状部材と、

該枠状部材に配設され、前記第1の遊技領域に遊技球を受け入れ可能な開放状態と前記第1の遊技領域への遊技球の受け入れを困難にする閉鎖状態との間で開閉動作可能な開閉可動部材と、

前記第1の遊技領域内に進入した遊技球が前記特定入球口に受け入れられたことを検出する入球状態検出手段と、

前記第2の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口と、

該始動口に遊技球が受け入れられたことを検出する始動検出手段と、

該始動検出手段により遊技球が受け入れられたことを検出したときに遊技者に有利な第1有利遊技状態と第2有利遊技状態とのいずれか一方を発生させることに決定する有利状態決定手段と、

該有利状態決定手段の決定結果に基づいて複数種類の画像情報の表示制御を開始し、前記第1有利遊技状態に決定されたときに第1特定態様を導出表示する一方、前記第2有利遊技状態に決定されたときに第2特定態様を導出表示する表示手段と、

該表示手段に前記第2特定態様が導出表示されたときに前記開閉可動部材を所定態様で開閉制御する前記第2有利遊技状態に制御する第2有利遊技状態制御手段と、

前記表示手段に前記第1特定態様が導出表示されたとき及び前記第2有利遊技状態中に前記第1の遊技領域内に受け入れられた遊技球が前記特定入球口に受け入れられて前記入球状態検出手段によって検出されたときに前記第1有利遊技状態に制御する第1有利遊技状態制御手段と、を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記有利状態決定手段は、

有利度合いの異なる複数の第2有利遊技状態のうちいずれの有利遊技状態を発生させる

か決定する第2有利度合決定手段と、

前記表示手段にて前記複数種類の画像情報の表示制御を開始してから前記第1特定態様及び記第2特定態様を導出表示するまでの実行時間を予め定められた複数の実行時間の中から決定する実行時間決定手段と、を含み、

前記第2有利度合決定手段により有利度合いの高い第2有利遊技状態を発生させることに決定されたとき、前記実行時間決定手段は、前記複数の実行時間のうち高い割合で長い実行時間に決定することを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記第2の遊技領域に設けられ、前記第1の遊技領域及び第2の遊技領域とは異なる入賞領域に受け入れ可能な開放状態と前記入賞領域への遊技球の受け入れを困難にする閉鎖状態との間で開閉動作可能な特別開閉可動部材を備え、

前記第1有利遊技状態制御手段は、前記特別開閉可動部材を所定の態様で開閉制御することにより前記第1有利遊技状態に制御することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(解決手段1)

遊技盤(遊技盤5)の前面に形成され、発射装置(発射装置ユニット194)から発射された遊技球が打ち込まれて転動する遊技領域(遊技領域37)と、

該遊技領域を特定入球口(特別入賞口93)が設けられる第1の遊技領域(遊技領域37のうち役物91に囲まれる部分；第1の遊技領域37a)とその他の第2の遊技領域(遊技領域37のうち役物91に囲まれていない部分；第2の遊技領域37b)とに区画形成し、遊技球の相互移動を規制する(例えば、役物91と透明板50との間隔を、遊技球が通過できない間隔となるように役物91を配置する構成、役物91の前面にガラス板又は透明樹脂板等を装着する構成、等により第2の遊技領域37bから第1の遊技領域37aに遊技球が進入しないように規制するとともに第1の遊技領域37aから第2の遊技領域37bに遊技球が進入しないように規制する)枠状部材(役物91)と、

該枠状部材に配設され、前記第1の遊技領域に遊技球を受け入れ可能な開放状態(開状態)と前記第1の遊技領域への遊技球の受け入れを困難にする閉鎖状態(閉状態)との間で開閉動作可能な開閉可動部材(第1の可動片456)と、

前記第1の遊技領域内に進入した遊技球が前記特定入球口に受け入れられたことを検出する入球状態検出手段(大当たり受入センサ329)と、

前記第2の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口(始動口96)と、

該始動口に遊技球が受け入れられたことを検出する始動検出手段(始動口センサ318)と、

該始動検出手段により遊技球が受け入れられたことを検出したときに遊技者に有利な第1有利遊技状態(特別遊技)と第2有利遊技状態(補助遊技)とのいずれか一方を発生させることに決定する有利状態決定手段(CPU314により特別図柄停止図柄設定処理のステップS201及びステップS202を実行して特定の停止図柄と通常の停止図柄とのいずれか一方に決定する部分)と、

該有利状態決定手段の決定結果に基づいて複数種類の画像情報の表示制御を開始し、前記第1有利遊技状態に決定されたときに第1特定態様(特定の停止図柄)を導出表示する一方、前記第2有利遊技状態に決定されたときに第2特定態様(通常の停止図柄)を導出表示する表示手段(演出表示装置115)と、

該表示手段に前記第2特定態様が導出表示されたときに前記開閉可動部材を所定態様で開閉制御する前記第2有利遊技状態に制御する第2有利遊技状態制御手段(CPU314

により補助遊技処理（ステップS600）を実行する部分）と、

前記表示手段に前記第1特定態様が導出表示されたとき及び前記第2有利遊技状態中に前記第1の遊技領域内に受け入れられた遊技球が前記特定入球口に受け入れられて前記入球状態検出手段によって検出されたときに前記第1有利遊技状態に制御する第1有利遊技状態制御手段（C P U 3 1 4により大入賞口開放前処理（ステップS700）、大入賞口開放中処理（ステップS800）、及び大入賞口開放後処理（ステップS900）を実行する部分）と、を備えることを特徴とする遊技機（パチンコ機1）。